家庭の教育力の向上・児童生徒の生活習慣の改善

1 市民提案型協働事業「家庭生活宣言普及事業」(H29・30年度)

(1)「家庭生活宣言」の経緯

千歳市PTA連合会(以下「市P連」という。)は、千歳市の児童生徒について、全国学力・学習状況調査における結果から、設問に対する正答率が全国平均に達していないこと、テレビ・ゲーム・インターネットの利用時間が圧倒的に多く、家庭学習の時間が少ないことなどを踏まえ、家庭の教育力の向上を図るため、平成 27年3月9日に「千歳市家庭生活宣言」を採択しました。

宣言の内容は、それぞれの家庭が子どもの学習習慣や生活習慣の課題を自らのこととして受け止め、家庭での約束を定め行動することを呼びかけるものであり、市 P連では宣言に関するリーフレットを作成し、全小中学校の保護者に配布しました。 しかし、その後の平成 28 年度に実施したアンケート調査では、8 割以上の保護者が千歳市家庭生活宣言のことを「知らない・理解していない」と回答したため、市 P連内の専門組織として「千歳市家庭生活宣言推進委員会」(以下「推進委員会」

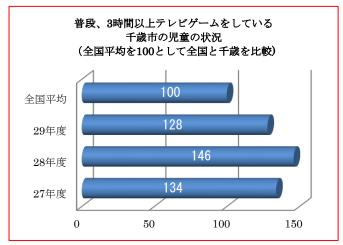
推進委員会では、平成 28 年度中、市内全小中学校の P T A 役員会や運営委員会の開催に合わせて、推進委員会メンバーが学校を訪問し、家庭生活ルールや学習習慣の必要性について説明するなどの活動を展開しましたが、児童生徒や保護者への家庭生活宣言の浸透・定着を図るためには、ルールの統一やさらに全市的な取組が必要と考え、市教育委員会との協働事業として事業を実施することとし、平成 29年 10 月から取組を始めています。

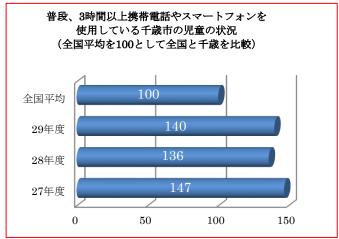
(2)協働事業とした目的

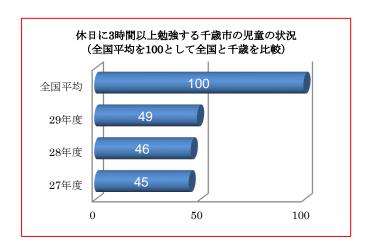
という。) を平成 28 年 9 月に立ち上げました。

子どもたちが規則正しい生活習慣や学習習慣の習得により確かな学力を獲得できる環境を整えるとともに、スマートフォンやインターネットなどに関連する犯罪やネットトラブル、いじめ等から子どもたちを守ることが重要かつ喫緊の課題であり、解決に向けた具体的な対策を講じることが急務となっています。

これらの解決には、児童生徒のみならず保護者においても意識の向上が必要であり、家庭教育との連携が欠かせないことから、教育委員会では、推進委員会の意向を受け、市民提案型の協働事業として、全市的な取組による家庭生活宣言の普及促進を目指すこととしました。







(3) 事業内容

(3-1) 1年目(29年度) 実績

- ①「千歳市家庭生活宣言」内容の見直し
- ②オリジナルクリアファイル(11,160枚)、ポスター(600枚)の作成
- ③千歳市家庭生活宣言推進フォーラムの開催

平成30年3月1日(木)19時から、北ガス文化ホール4階大会議室において、各校PTAの役員や学校関係者等約90人の参加により、家庭生活宣言の普及啓発等を目的としたフォーラムを開催しました。

フォーラムには、文部科学省国立教育政策研究所総括研究官の 長田 徹氏 を講師に招き、「一人一人のキャリア形成と自己実現」と題して、講演をいた だきました。

(3-2) 2年目(30年度)事業計画

- ①オリジナルクリアファイルの全児童生徒への配布
- ②各校 P T A の学習会・研修会への参加 推進委員会メンバーが講師として各校へ出向き、パワーポイント資料等を使

用した啓発活動を実施します。

- ③市 P 連代表委員・事務局長合同会議(年 5 回)での情報交換 各校の取組について情報交換を行い、今後の効果的な事業推進を目指します。
- ④クリアファイルデータの各校への提供学校配布物への差し込みなどにより、効果的な周知を実施します。
- ⑤パワーポイント資料データの各校への提供 学校単位の P T A 研修会などでの周知活動に役立てます。
- ⑥家庭教育セミナーの共催による実施 生涯学習課が中心となって実施している家庭教育セミナーを、市 P 連が共催 となって開催周知等に協力し、会員の意識向上と家庭生活宣言の周知を図りま

⑦児童生徒、保護者、教職員が宣言を日常的に目にする機会の創出 校内への家庭生活宣言ポスターの掲示を行うことや、学校配布物の余白に宣 言の文言等を印刷するなどの方法により、日常的に宣言を目にする機会を増や し浸透・定着を図ります。

⑧市 P 連代表者会議(年度末)での総括

す。

各学校から1年間の取組について報告を受け、推進委員会としての総括を行います。

また、2 年間の協働事業で築き上げた取組の成果を踏まえ、31 年度以降も継続して当宣言を普及促進するため、次年度計画の検討を行います。

2 学力向上パンフレット「知性で未来を切り拓く千歳の子ども」の発行

各家庭に向けて「確かな学力」の大切さを伝え、学校・家庭・教育委員会が一体 となって、子どもたちが進んで学ぶことを支援するため、教育委員会では、平成 29 年度に学力向上の取組に主眼を置いたパンフレットを作成しました。

(1) パンフレットの作成方針

パンフレットは、次のような方針に基づき作成しています。

- 子どもたちが置かれている現状について保護者に認識していただき、危機感を 持って学力向上の必要性を実感してもらえるよう、ターゲットを保護者に絞り、 できるだけわかりやすい表現で、千歳市の子どもたちの現状やこれから求められ る力、学校・教育委員会の取組等について説明すること。
- ・ 義務教育9年間を通して、目指す力の育成と、そこに至る道筋を示し、子ども

たちが今すべきことをイメージしやすくするため、小学生版、中学生版ともにメインとなるメッセージを共通のものとしつつ、生活習慣や学習時間等のデータ、 導入部の漫画で差別化を図ること。

(2) パンフレットの構成

パンフレットの構成は、次のとおりとしています。

- ・ 冒頭で、「なぜ学力が必要か」を示し本冊子の趣旨について説明するとともに、 保護者が当事者意識をもつためのキーワードとして「英語」を用い、イラストを 使って、読み進める工夫
- 本市児童生徒の現状
- 教育委員会や学校の取組
- 現状を踏まえて、家庭で取り組むべきこと
- 家庭で取り組むときのヒント(子どもと一緒に見るページ)
- ・ 千歳の先人の知見

(3) パンフレットの配布方法

パンフレットは、「小学生家庭向け」「中学生家庭向け」の2種類を作成し、各学校を通じて全児童生徒の家庭に届くよう配布しました(平成30年4月に配布)。

配布の際には、これが各家庭での学習習慣、生活習慣の改善のきっかけとなるよう、保護者あての周知文書をあわせて配布したほか、この機会に家庭学習の大切さ について担任から改めて話すなど、児童生徒への働きかけを各学校に依頼しました。

(4) 今後の取組

パンフレットは、平成 31 年度以降も新入学児童生徒に継続配布し、引き続き各家庭への啓発を行います。

また、各家庭への学習・生活習慣改善意識の浸透・定着について、千歳市家庭生活宣言推進委員会の取組と連携し、状況把握と効果的な取組の推進に努めます。